

障がいの状況を証明できる書類について (1/2)

受験上の配慮申請の際にご提出いただく障害者手帳・医師による診断書・状況報告書等は、希望の配慮内容により添付書類が異なります。以下をご確認いただき、必要な書類を用意したうえで申請してください。

障害者手帳を持っている

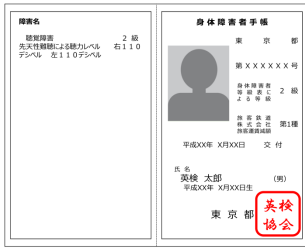
障害者手帳を持っていない

※ 申請内容により、追加書類の提出をお願いする場合があります。
 ※ 障がいの状況を証明できる書類は、記載内容が鮮明に確認できるものをご用意ください。

配慮申請内容が
【視覚】
【聴覚】
【肢体不自由】

配慮申請内容が
【その他】

障害者手帳



を添付のうえ申請してください。

< 注意 >

【肢体不自由】

・ 4級程度より重度の上肢障がいがある
 →すべての配慮

・ その他の上肢障がいがある

→チェック解答（時間延長なし）／優先受験

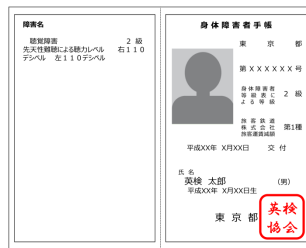
から申請してください。

P.4「受験上の配慮対応一覧」の
希望する配慮内容の項目に
★がついている

NO

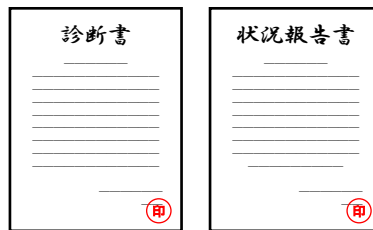
YES

障害者手帳



と

診断書 または 状況報告書



を添付のうえ申請してください。

診断書 または 状況報告書



を添付のうえ

P.4受験上の配慮対応一覧

【視覚】文字による解答A4／優先受験

【聴覚】座席配置／口話

【肢体不自由】チェック解答（時間延長なし）
／優先受験

【その他】すべての配慮

から申請してください。

（障害者手帳を持っている方向向けの配慮申請をすることはできません。）

※ 上記以外の書類の提出を考えている方・希望する配慮が受験上の配慮対応一覧のどれに当てはまるか分からない方は協会にお問い合わせください。

※ 以下の資料のみでは受付できません。別途、受験上の配慮が必要な理由の根拠となる資料のご提出が必要となります。

健康診断書／検査結果／領収証（医療費明細書）／母子手帳／特定医療費受給者証 など

障がいの状況を証明できる書類について (2/2)

受験上の配慮申請の際に、障害者手帳・医師による診断書・状況報告書等の画像データの添付が必要です。pdf・jpg 等の画像データ (5MB以内) を添付して申請してください。該当する書類の必要項目を以下表から確認し、ご注意ください。

注1) 障がいの状況を証明できる書類は、記載内容が鮮明に確認できるものをご用意ください。

注2) ExcelやWordで編集可能なファイルは受付できません。必ず画像データにして申請してください。

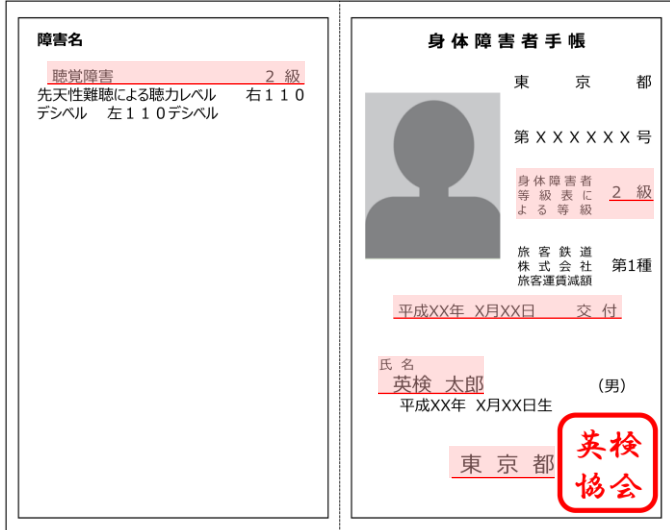
注3) 各書類の「必要項目」すべてを確認できない場合は受付できません。画像データは複数枚になっても問題ありません。

注4) 以下の資料のみでは受付できかねます。別途、受験上の配慮が必要な理由の根拠となる資料のご提出が必要となります。

健康診断書／検査結果／領収証 (医療費明細書)／母子手帳／特定医療費受給者証 など

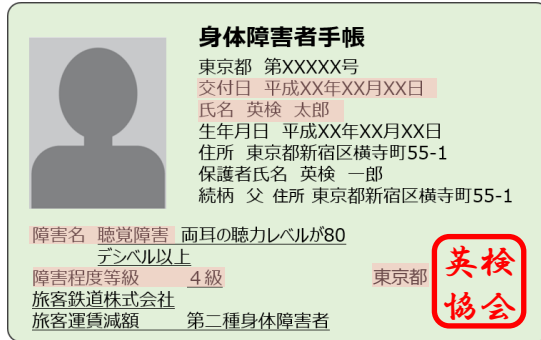
【障害者手帳を添付する方へ】▶

【必須】 右記の必要項目すべてを確認できる画像をご用意ください。



◀ 障害者手帳イメージ

必要項目	受験者氏名
	障害名
	障害等級
	発行自治体
	交付日



◀ カード型障害者手帳イメージ

※ カード型障害者手帳は両面の画像添付をお願いします。

※ 手帳の一部ページのみ添付では受付できません。アンダーラインの必要項目がすべて確認できる画像をご用意ください。

【診断書を添付する方へ】▶

【必須】 右記の必要項目すべてを記載した診断書を提出してください。

・ 指定の様式はございません。

- ※ 診断書の有効期限は発行日から配慮申請日まで1年間です。
- ※ 申請内容によっては、追加資料の提出をお願いすることがあります。必要な場合は後日、協会からご連絡します。

作成者	医師
必要項目	受験者氏名
	症状
	配慮が必要な理由
	配慮内容
	特別な使用 (持込器具) ※必要な場合のみ記載してください
	他所見
	日常での生活への支障内容
	発病から現在までの病歴 (発病状況、治療の経過等を記載)
	障害等級 ※該当すれば、相等級を記載してください
	医師名
医師印 または 医師自筆署名	
発行年月日	

【状況報告書を添付する方へ】▶

【必須】 右記の必要項目すべてを記載した状況報告書を提出してください。

・ 指定の様式はございません。

- ※ 状況報告書の有効期限は発行日から配慮申請日まで1年間です。
- ※ 原則、受験者が通学している教育機関で作成したものを有効とします。**保護者作成の状況報告書は受付できかねます。**

※ 既卒生の場合は、予備校や通学していた高等学校等の教育機関に作成の依頼をしてください。なお、教育機関で作成できない場合は、受験上の配慮係にお問い合わせください。

※ 申請内容によっては、追加資料の提出をお願いすることがあります。必要な場合は後日、協会からご連絡します。

・ **発話への配慮申請の際、言語聴覚士からの意見書を添付される方は、右記に倣い作成してください。**

※ 学習状況については、具体的な課題や指導・支援状況を記載してください。

作成者	教育機関
必要項目	受験者氏名
	症状
	配慮が必要な理由
	配慮内容
	特別な使用 (持込器具) ※必要な場合のみ記載してください
	他所見
	学習状況… ・授業で具体的にどのように配慮してきたか ・試験で具体的にどのように配慮してきたか
	教育機関名
	教育機関長印 または 教育機関長自筆署名 ※教育機関長…学校長・予備校長 等
	発行年月日